

埋蔵文化財に関する照会や届出が

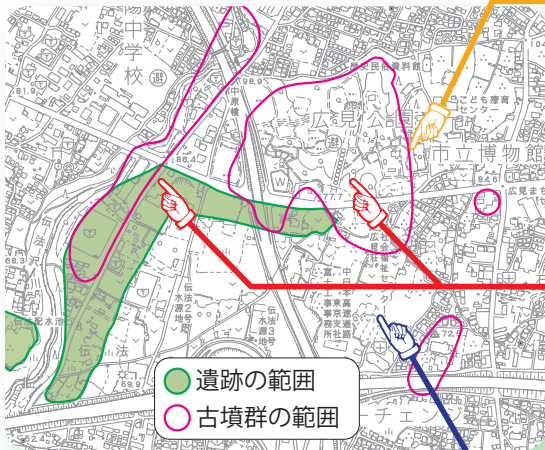
フォームからオンライン申請できるようになりました！

富士市埋蔵文化財調査室では、令和8年度から埋蔵文化財取り扱い照会フォームと文化財保護法第93条の届出提出フォームの運用を開始しました。これにより、埋蔵文化財に関する照会や届出が、持参不要、電話不要で24時間いつでもオンラインで行えるようになりました。申請された照会や届出は、担当職員による確認・事務手続き後、電子メールにて回答・指示の伝達をいたします。是非、積極的にご活用ください。

土木工事等を計画したら

計画地が埋蔵文化財包蔵地（遺跡や古墳群）の範囲内に位置するかどうか「富士市埋蔵文化財分布地図」で確認してください。

ふじタウンマップで「埋蔵文化財包蔵地マップ」を公開しています。



計画地が埋蔵文化財包蔵地に近接する場合や、地図上で判断に迷う場合

富士市埋蔵文化財調査室へ今後の具体的な対応についてお問い合わせください⇒フォーム①

計画地の全部あるいは一部が埋蔵文化財包蔵地の範囲内にある場合

工事着工予定日の60日前までに文化財保護法第93条に基づく届出が必要となります。

事前相談⇒フォーム① 届出⇒フォーム②

計画地が埋蔵文化財包蔵地の範囲外にある場合

埋蔵文化財の対応は不要です。

① 照会や事前のご相談は

⇒『埋蔵文化財取り扱い照会フォーム』

- 包蔵地の該当有無 ●事前の試掘確認調査の要否 ●過去の調査履歴照会 など各種相談
- URL : <https://logoform.jp/form/5KXT/1602253>



② 届出の提出は

⇒『文化財保護法第93条の届出提出フォーム』

URL : <https://logoform.jp/form/5KXT/1516178>



工事の内容によっては事前に試掘確認調査や本発掘調査が必要となる場合があります。なるべく事前のご確認とご相談をお願いいたします。

詳しくは富士市 HP「埋蔵文化財包蔵地内における土木工事等の実施について」をご覧ください。



富士市教育委員会 文化財課
富士市埋蔵文化財調査室

開室日時

月～金、8:30～17:15
(土・日・祝日・年末年始はお休みです)

TEL

0545-22-2095

E-mail

ky-bunkazai@div.city.fuji.shizuoka.jp

〒417-0061 富士市伝法 79 番地の 2

